

受刑少年の所内適応に関する研究

昭和40年9月11日 受付

信州大学医学部精神神経科学教室

(主任: 西丸四方教授)

長 岡 青 遠

Adaptation of Juvenile Prisoners to the Life in Prison

Seien Nagaoka

Department of Neuropsychiatry, Faculty of Medicine,

Shinshu University

(Director: Prof. S. Nishimaru)

I 緒 言

第二次大戦後の我國の少年刑事行政は、自由拘束を以てする応報刑から、矯正教育へと変化しつつある①。

しかしその矯正の場は一般社会から著しく隔絶し、一つの特異な社会環境を形成している②。その第一の特徴はその教育対象たる少年がその好むと好まざるとにかかわらず自由を束縛されて教育されることである。少年受刑者は拘禁のための強制的な規律の中で矯正教育を受ける。このような環境で両種の仲間と集団生活を送らねばならない。少年達はこのような環境に適応することを求められる。そしてその適応の中で、かれ等は所期の矯正効果を獲得するよう期待される。しかし屢々その効果は予期に反する。刑務所内であらたに適応失敗を示すものが少くないからである。

所内の行動異常は、樋口③の指摘する如く、a) 施設の規則に違反する行動、b) 施設職員の側からみた処遇上の問題行動、c) 特殊な環境における適応障害として行なつたもの、d) 臨床的に特異な症状(精神医学的異常の意味)、e) 異常な人格素因にもとづく異常な行動等に分類して観察する必要がある。

これ等の点を考慮した上で、施設内で教育上最も問題となる事象を眺めると、それはいわゆる「取扱困難受刑者」である。この取扱困難者の詳細な状態像、その変遷、並びに発生条件は未だ充分に明らかでない④⑤⑥⑦。かれ等は規律を破り、懲罰を受ける。しかし反抗的となるばかりで懲罰の効果がない。一見して生来性の病的性格の中核症状と思ひ誤られる。すなわち生来性の情性欠如者(Gemütlose)⑧という誤解である。かれ等を長期にわたって観察調査すると大抵の場合、⑨問題の性格特徴が消失することを教える。勿論個人の性格は多少とも影響するであろうがそれは決して唯一の因子ではない。むしろ、それ等の性

格特徴は矯正教育施設の諸要因と種々に結びつき、この異常行動(取扱困難性)としてあらわれる。すなわち異常行動の原因は刑務所という特殊環境に対する適応失敗と考えられる。そこでこの異常行動の原因を詳細に探究すれば矯正教育の効果は一層増すのではないかと思われる。そのため適応少年が刑務所環境に対して、うまく適応しているか否かの程度を心理検査的に調査する尺度を作製してみた。本研究はこの尺度の作製過程及びその実施結果からみた受刑少年の適応状態について報告する。調査は松本少年刑務所において昭和36年4月から昭和38年3月までに行われたものである。

II 尺度作製の経過

1. 適応尺度を構成する項目の選択

この尺度は、受刑少年が各々記入する「自己評定尺度」と担当教育が記入する「担当評定尺度」の二種から成つている。尺度を構成する各小項目の選択方法については後述するが、それ等小項目を両尺度共共に三大項目、すなわち個人の、社会的、職業的におわかつ、自己評定尺度は11の小項目、担当評定尺度は34の小項目を含む。(表1、2)(1)(2)(3)

尺度に含まれる項目は、過去数年間少年達に接して知り得た行動の諸特徴及び刑務所職員から提供された問題行動の中で、特に取扱困難な行動と関連をもつ問題を主軸にした。しかしその個々の問題を小項目とする際には、単に質問文に置きかえるだけでなく、適応尺度の弱点をできるだけ減ずるために、次のことに注意した。すなわち読んでみてその問われている内容を容易に理解できること、しかもそれに対する答が評定上でも容易であることである。それ故に両尺度共向を問われているか、曖昧な質問、及び問題の適応状態を把握できないような可能性のある質問及び評定困難な質問は総べて除去した。すなわち統計処理に於てそ

表1 自己評定尺度

(1)	1	なんだかこのごろおもしろくないきぶんがしますか	はい・いいえ
	2	人からたのまれると、わるいことだとおもつてもことわりきれませんか	はい・いいえ
	3	しやくにさわるとあたまにきますか	はい・いいえ
	4	ひがんだきもちがおきやすいですか	はい・いいえ
(2)	1	このごろ、なかまやせんせいとけんかしましたか	はい・いいえ
	2	せんせいがへんな目でみているとおもいますか	はい・いいえ
(3)	1	ほかのしごとをやりたいとおもいますか	はい・いいえ
	2	しごとにはづつとうしてたのしいですか	はい・いいえ
	3	しごとをやるのには、なかまやせんせいがほくのことをみとめてくれることがかんじんだとおもいますか	はい・いいえ
	4	しごと中になかまとはなしがしたいですか	はい・いいえ
	5	しごとがじようづになりたいとおもいますか	はい・いいえ

表2 (1) 担当評定尺度

1	不平 不満	Aいつも、ひどい	B時々、	や C殆んどない
2	いらいら気分	A "	B "	C "
3	不 満	Aいつもひどく訴える	B時々、訴える	C殆んどない
4	無 愛 想	Aいつも、ひどい	B時々、	や C殆んどない
5	しょんぼり	A "	B "	C "
6	行動の自主性	A人から何かいわれらるとすぐ動揺してその通りになる	B時にはやそんな事がある	C人から何をいわれなくても動揺する様子は殆んどない
7	要領のよさ(虚言のうまさでその場をうまく泳ぎきる)	Aいつも、ひどい	B時々、	や C殆んどない
8	詐 病	Aいつもそんなことがある	B時々、	や C殆んどない
9	さ ぼ り	Aいつもひどい	B時々、	や C殆んどない
10	反 則	Aいつも、ひどい	B時々、	軽 Cそんなことはない

表2 (2)

1	ほ ら ふ き (対仲間)	Aいつも、ひどい	B時に、	や C殆んどない
2	ほ ら ふ き (対職員)	A "	B "	C "
3	は つ たり	A "	B "	C "
4	見 栄 つ ぽ い 強 が り	A "	B "	C "
5	見 栄 つ ぽ い か つ ころ (ボタンのほめ方、帽子のかぶり方)	A "	B "	C "
6	人の注意をひく為の奇声、悪ふざけ、バカ笑い	A "	B "	C "
7	人気かくとくの為の反抗的傾向(対職員)	A "	B "	C "
8	か げ ひ な た	A "	B "	C "
9	お べ ん ち や ら (対仲間)	A "	B "	C "
10	お べ ん ち や ら (対職員)	A "	B "	C "
11	利己的で思いやりにない	A "	B "	C "
12	仲間をおどして自分の用事をさせる	A "	B "	C "
13	規則を犯してまでも仲間つくりをしようとする	A "	B "	C "
14	弱いものいじめ	A "	B "	C "
15	暴力(対仲間)	A "	B "	C "
16	反抗(対職員)	A "	B "	C "

表2 (3)

1	仕事中の無だ口、離席	Aいつも、ひどい	B時々、	や C殆んどない
2	特定の人と仕事をしたがる	A "	B "	C "
3	なげやりな仕事ぶり	A "	B "	C "
4	仕事のあき	A "	B "	C "
5	仕事に対してお天気や	A "	B "	C "
6	作り直し(やれば出来るのに)	A "	B "	C "
7	用具使用の不良	A "	B "	C "
8	仕事の成果	Aいつも全然あがらない	B時々、少しあがる	Cいつもよくあがる
9	熟練への努力	Aいつも全然しない	B時々、	や Cいつもよくしている

れを求めるまえにできるだけ経験的に各小項目の恒常性、安定性（信頼性 reliability）及び妥当性 validity を高めた。次に、それ等の小項目を並べる順序は刑務所内の生活場面との関連から次の三つの順序に分けて並べた。個人的場面、社会的場面、職業指導工場である。

この並べ方及びある項目については Driscoll の刑務所内における Adjustment Analysis Rating Scale⁽¹¹⁾、長島の適応性診断尺度⁽¹²⁾及び渡辺⁽¹³⁾、Germane⁽¹⁴⁾、Krause⁽¹⁵⁾等の人格適性尺度の項目が参考となった。

2. 試案の小項目の統計的吟味手続

このようにして集められた各小項目については次の如き統計処理の方法で、その信頼度と妥当性を調べ、その結果に応じて、尺度に採用すべきか否かを判断した。心理テストのかような手続の必要とその方法の詳細な説明は成書⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾にゆずるが、この適応評定尺度にもある道具としてのテストがいつも恒常に働くか如何の度合いを示す信頼度とその道具がテストの目指す目的通りのものを測っているか如何の度合いを示す妥当性が吟味されなければならない。この二つの度合いの向上については、上記の如く先ず経験的に努力された。しかしそれだけでは一方的な主観にもついた問題項目が得られたに過ぎない。従つて尺度の測定目的にできるだけ適う項目として採用されるためには信頼度、妥当性を検証しなければならない。この統計吟味のため担当評定尺度は、各項目の評定段階を羅ましくない点について「基だしいもの」、「基だしくはないが左様であることが認められるもの」、「決して左様でないもの」の三段階に分け、それぞれ2点、1点、0点と評価した。従つて得点は、総計でも各項目でも、不良な適応状態と正比例するようにした。自己評定尺度については「はい」、「いいえ」の二段階に分けた。職業場面の第2項目を除いては「はい」と答えた項目は不良な適応状態を示す。

i. 上下位分析法

先ず各項目が等しく適応状態の現われ方を区別できる能力があるか如何をみるため上下位分析法を行なった。各個人についてすべての評定尺度項目の得点を合計して、各個人の総得点を算出し、その低い方から順に35名、高い方から順に35名を抽出して、それぞれ good group, poor group とする。そして各項目別に、good group の評定段階の現われ方の割合と poor group のその割合との間に有意の差があるか否かを χ^2 検定した。その結果は表3、4に示す通りである。

ii. 各小項目と妥当基準との相関

妥当基準には懲罰回数及び担当教官の矯正指導上からみた直観を用いた。この直観は、担当教官達がその現場において実際にもつ直観であり、それをその言葉のまま三個用い、三項評価標（表5）とした。更にその各項目は統計の必要上三段階に数量化した。これ等の相関は表6、7に示した。自己評定尺度では、個人的項目の第4項目と職業的項目の第5項目が、担当評定尺度では社会的項目の第11がそれぞれ信頼度と妥当性で劣つている。これ等項目は試案からは省かれ、ここに第二次の試案尺度（表1、2）ができた。

3. 第二次試案尺度の妥当性、信頼度の吟味

第二次試案尺度（これが以下順次述べる理由により結果的には最終的な尺度となつた）について、尺度全体としての信頼度、妥当性を次の如く吟味した。

1. 信頼度の吟味

折半法と再検査法を使用した。

折半法 split-half method は同一検査内の項目を、奇数・偶数に2分して、それ等相互間の相関を求める方法である。すなわち、検査の各項目が同じ傾向を測っているか否かを確かめていることになる。それによる信頼係数 r は自己評定尺度では0.57、担当評定尺度では0.90であつた（なお両値共其の相関は0ではない）。

再検査法 rating rerating method は同一の検査を同一の被検査者にある一定の期間をおいてくりかえし施行した場合の安定性をみる方法である。3~4カ月の間隔をおいた信頼度は表8、9に示す。その結果兩尺

表3 自己評定尺度項目の吟味

項目	G. P. 分析		
	χ^2	C	
個	1	42.22 **	0.77
	2	20.63 **	0.54
人	3	17.92 **	0.50
	4	14.00 **	0.44
	5	45.73 **	0.80
社	1	22.45 **	0.56
	2	28.00 **	0.63
	3	39.38 **	0.75
職	1	30.76 **	0.66
	2	27.44 **	0.62
	3	16.25 **	0.48
	4	17.73 **	0.50
	5	1.30 **	0.13

**..... $P < 0.01$

表 4 担当評定尺度項目の吟味

項目	G. P. 分析		
	x ²	C	
個	1	55.44 **	0.66
	2	62.32 **	0.69
	3	14.36 **	0.41
	4	39.32 **	0.60
	5	6.20 *	0.28
人	6	48.08 **	0.64
	7	45.88 **	0.63
	8	38.88 **	0.60
的	9	49.52 **	0.64
	10	39.44 **	0.60
社	1	40.28 **	0.61
	2	28.00 **	0.54
	3	43.12 **	0.62
	4	55.32 **	0.66
	5	46.68 **	0.63
	6	33.04 **	0.57
	7	52.48 **	0.65
	8	55.44 **	0.67
	9	26.64 **	0.52
	10	46.68 **	0.63
	11	0.76	0.10
会	12	34.12 **	0.57
	13	30.00 **	0.55
	14	37.88 **	0.60
	15	40.32 **	0.61
	16	42.44 **	0.61
	17	43.96 **	0.62
	18	36.52 **	0.58
	19	52.48 **	0.65
	20	24.24 **	0.50
	21	38.28 **	0.59
的	1	51.88 **	0.65
	2	48.52 **	0.64
	3	47.05 **	0.64
	4	52.50 **	0.65
	5	43.95 **	0.62
	6	35.27 **	0.58
	7	10.07 **	0.35
	8	21.38 **	0.48
	9	29.65 **	0.55

**..... P < 0.01

*..... P < 0.05

度共何れの方法でも高い信頼度が認められ、特に担当評定尺度は高かった。

表 5 三項評価調査標

1. こまつたやつだ
 - 1) 非常にこまつたやつだ
 - 2) 少々こまつたやつだ
 - 3) そんなことはない
2. こつちも頭にきてしまうやつだ
 - 1) 非常に頭にきてしまうやつだ
 - 2) 少々(時々)頭にきてしまうやつだ
 - 3) そんなことはない
3. 危険なやつだ
 - 1) 非常に危険なやつだ
 - 2) 少々(時々)危険なやつだ
 - 3) そんなことはない

表 6 自己評定尺度項目の吟味

項目	懲罰回数		三項評価	
	との相関々係		との相関々係	
個	1	13.16 **	3.60	
	2	7.04 *	8.72 *	
人	3	7.01 *	3.38	
	4	0.78	1.86	
的	5	8.36 *	6.24	
社	1	11.59 **	5.55	
	2	8.23 *	6.52 Δ	
	3	9.34 **	7.52 Δ	
職	1	3.17	10.42 *	
	2	3.05	8.41 *	
	3	6.22 *	6.33 Δ	
	4	4.47	9.23 *	
	5	0.56	4.67	

**..... P < 0.01

*..... P < 0.05

Δ..... P < 0.1

ii. 妥当性の吟味

妥当基準には (1) 懲罰回数 (2) その懲罰対象となつた異常行為が矯正教育上もつ悪質性(問題性)と平行する軽屏禁日数 (3) 三項評価調査標の既述の数値が用いられた。

調査対象 169名から新尺度得点によつてあらたに good group, poor group 各群35名を選んだ。そして上下位分析方法によつてこの両群に関して上記の三つの妥当基準の頻度分布状態及び平均値を吟味した。その結果は表 10, (1)(2)(3), 11, (1)(2)(3) の如く新尺度で選び出した good, poor 両群は、その尺度が測定しようとする反応状態の妥当基準に対し何れも有意な分

表7 担当評定尺度項目の吟味

項目	懲罰回数	三項評価		
	との相関係	との相関係		
個人	1	0.32	0.81 **	
	2	0.37 *	0.82 **	
	3	0.06	0.53 **	
	4	0.47 **	0.69 **	
	5	0.13	0.24	
	6	0.38 *	0.78 **	
	7	0.34 *	0.44 **	
	8	0.35 *	0.71 **	
	的	9	0.51 **	0.77 **
		10	0.35 *	0.74 **
社	1	0.14	0.75 **	
	2	0.29	0.63 **	
	3	0.42 *	0.85 **	
	4	0.50 **	0.74 **	
	5	0.40	0.72 **	
	6	0.24	0.72 **	
	7	0.55 **	0.79 **	
	8	0.47 **	0.85 **	
	会	9	0.04	0.56 **
		10	0.08	0.60 **
11		0.07	0.05	
12		0.15	0.64 **	
13		0.24	0.52 **	
14		0.36 *	0.66 **	
15		0.36 *	0.75 **	
16		0.33	0.79 **	
的		17	0.26	0.78 **
		18	0.34 *	0.62 **
	19	0.40 *	0.72 **	
	20	0.31	0.56 **	
	21	0.27	0.58 **	
職	1	0.34 *	0.75 **	
	2	0.48 **	0.56 **	
	3	0.31	0.67 **	
業	4	0.52 **	0.73 **	
	5	0.36 *	0.69 **	
	6	0.37 *	0.65 **	
	7	0.25	0.31	
	的	8	0.33	0.45 **
		9	0.36 *	0.58 **

**..... P<0.01

*..... P<0.05

布上の差を示し、両尺度共かなり高い妥当性のあるこ

表8 再検査による信頼度(自己評定尺度)

尺度の部分	人数	間隔(月)	r	CR	信頼限界(99%)
全体	156	3.5	0.54	6.70**	0.67~0.38
個人的	156	3.5	0.48	5.96**	0.63~0.31
社会的	156	3.5	0.61	7.57**	0.73~0.47
職業的	156	3.5	0.51	6.21**	0.64~0.33

表9 再検査法による信頼度(担当評定尺度)

	人数	間隔(月)	r	CR	信頼限界(99%)
全体	152	3.5	0.74	9.06**	0.82~0.63
個人的	152	3.5	0.76	9.31**	0.83~0.66
社会的	152	3.5	0.71	8.69**	0.79~0.59
職業的	152	3.5	0.49	6.00**	0.63~0.32

表10 (自己評定尺度)

(1) G・P・両群における懲罰回数
の分布状態

回数	群	
	G	P
0	21	9
1	9	16
2	3	3
3	2	4
4		1
5		0
6		2
T	35	35

$\chi^2 = 8.40^{**}$

**..... P<0.01

懲罰回数の平均値の比較

群	M	SD	t
G	0.60	0.87	2.79**
P	1.43	1.52	

**..... P<0.01

とを示した。しかし、両者の中で自己評定尺度の方は稍劣つた。

Ⅲ 尺度実施結果

以上の吟味を経た尺度は最終的な尺度として、校本少年刑務所入所中の169名に対し、その適応状態を検査するために、昭和36年4月から(4カ月の間隔を置いて)1年間にわたって実施した。次にその実施結果

表10 (2)

G. P. 両群における軽屏禁日数の分布状態

日数	群	G	P
0		21	9
1~ 20		9	12
21~ 40		5	6
41~ 60		2	2
61~ 80		2	2
81~100		2	2
101~140		2	2
T		35	35

$\chi^2 = 8.40^{**}$

**..... $P < 0.01$

軽屏禁日数の平均値の比較

群	M	SD	t
G	9.91	30.86	1.90
P	54.06	35.71	

表10 (3)

G. P. 両群における三項評価点の分布状態

点	群	G	P
0		25	10
1		2	5
2		4	11
3		4	5
4		3	3
5		0	0
6		1	1
T		35	35

$\chi^2 = 12.86^{**}$

**..... $P < 0.01$

三項評価点の平均値の比較

群	M	SD	P
G	0.63	1.07	3.48**
P	1.71	1.47	

**..... $P < 0.01$

を述べる。

1. good group, poor group 両群を互に際立てる行動側面

その初回の得点から good group 35名 poor group 35名の群がつけられた。

表11 (担当評定尺度)

(1) G. P. 両群における懲罰回数

回数	群	G	P
0		25	10
1		8	13
2		1	5
3		1	3
4			2
5			0
6			2
T		35	35

$\chi^2 = 12.85^{**}$

**..... $P < 0.01$

懲罰回数の平均値の比較

群	M	SD	P
G	0.38	0.68	5.36**
P	1.51	1.57	

**..... $P < 0.01$

表11 (2)

G. P. 両群における軽屏禁日数の分布状態

数	群	G	P
0		25	11
1~ 19		2	6
20~ 39		7	9
40~ 59		1	3
60~ 79			2
80~ 99			1
100~119			1
120~139			1
140~			1
T		35	35

$\chi^2 = 5.71^*$

*..... $P < 0.05$

軽屏禁日数の平均値の比較

群	M	SD	t
G	6.09	10.86	3.62*
P	29.49	36.36	

*..... $P < 0.05$

i. 今担当評定尺度の両群の差異につき目立つ行動側面を拾ってみると図1の如くである。poor group

表11 (3)
G・P二群における三項評
価点の分布状態

点	群	G	P
0		33	
1		2	1
2			9
3			13
4			8
5			3
6			1
T		35	35

$\chi^2 = 62.43^{**}$
**..... $P < 0.01$

三項評価点の平均値の比較

群	M	SD	t
G	0.06	0.23	
P	2.43	2.37	5.80**

**..... $P < 0.01$

は good group に対して、不平不満、いらいらする気分、行動の自主性がない、見栄つぼい強がり、人気獲得のための職員に対する反抗的傾向、かげ日向、ふてぶてしさ等の側面で著明な差異を示す。

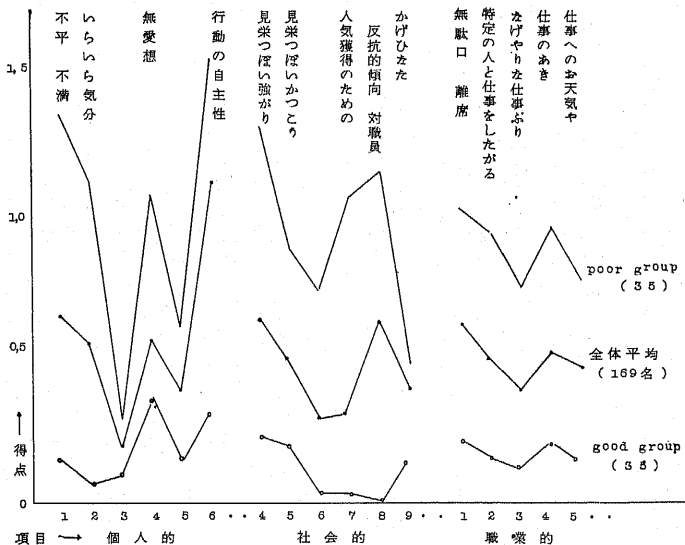
ii. 自己評定尺度では、poor group は good group に対して、現在の作業よりも他の作業をやりたいと思う。仕事の最中に仲間と話したい、この頃仲間や先生と喧嘩をした、ひがんだ気持ちが起き易い、皆誰も僕のことは解つてくれないんだと思う。人から頼まれると悪事と思つても断りきれぬ等で著明な差異を示した。

iii. 尚初回テスト後間もなく自己評定尺度の項目を面接によつて問診したところ、poor group において他覚的にも強く印象づけられた項目は不快気分、悪事でも頼まれると断りきれぬ気持、癩に障ると頭にくるという項目であつた。かれ等は容易に刺激され易い状態にあつた。これに対して good group は仕事によつて楽しみを見出す機会をもち易い傾向をもつていた。

2. 適応状態の1年間にわたる継続的追求

前記の如く担当評定尺度に比して自己評定尺度は劣

図1 poor group の目立つ行動側面



つているので、継時的追求は、前者においてのみ試みる。

第1回調査時の169名は1年の調査期間の中に62名にまで減少した。その減少は仮釈放や他刑務所への移送(刑務所では通称押送といわれる)によつて生じた。移送者はできる限り移送先の各刑務所を訪ずれて調査した。

4カ月ごとに行われたその調査結果を二つの観点から報告する。その二つの観点は、先ず i. 尺度得点そのもの、継時的変遷, ii. good group, poor group 各得点の継時的変遷傾向が両群間で異なるか如何である。

i. 表12 (1), (2), (3) 参照

一年間を通じ4回にわたる担当評定尺度の各回総得点及び個人, 社会, 職業の三群の項目別得点総計を継時的に比較する。すなわち第I回のそれに対して第II, 第III, 第IV回と比較し, 次に第II回のそれに対して第III, IV回と比較し, 次に第III回と第IV回とを比較した。各回の得点相互の相関は表12の如く4カ月の経過では可成り高い。しかし回数を重ねるに従つてその相関は次第に低下し1年の後には最も著しい。尚上記の

表12 (1) 担当評定尺度得点各回相互の相関

	II				III				IV			
	P	S	V	T	P	S	V	T	P	S	V	T
I P	0.76** (169)				0.47** (107)				0.28* (67)			
I S	0.71** (169)				0.55** (108)				0.41** (66)			
I V		0.49** (169)			0.44** (108)				0.28* (68)			
I T				0.74** (169)	0.61** (107)				0.50** (65)			

() 内は人数 *..... P<0.05 **..... P<0.01

P: 個人的側面 S: 社会的側面
V: 職業的側面 T: 総計点

表12 (2) 担当評定尺度得点各回相互の相関

	III				IV			
	P	S	V	T	P	S	V	T
II P	0.41** (98)				0.24 (64)			
II S	0.70** (103)				0.83** (63)			
II V		0.71** (102)			0.63** (65)			
II T				0.69** (98)				0.71** (63)

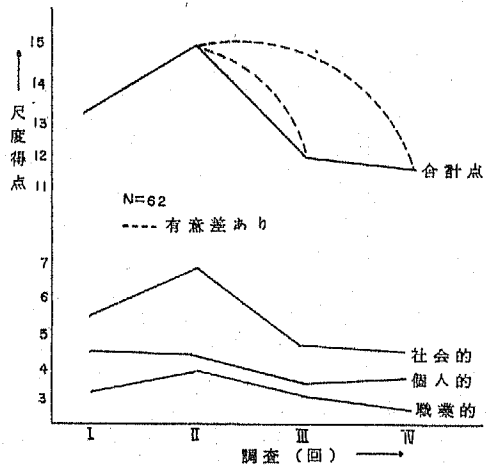
表12 (3) 担当評定尺度得点各回相互の相関

	IV			
	P	S	V	T
III P	0.62** (65)			
III S		0.84** (65)		
III V			0.45** (64)	
III T				0.76** (64)

ごとく、4カ月間の相関は高いが、例外的に、個人項目では第II回と第III回との比較で、職業項目では第I回と第II回の間、及び第III回と第IV回との比較で相関が低かつた。

上記の観察で得た結果を年間を通ずる推移の観点から個人, 社会, 職業の三項目得点平均値及び総平均値についてみると、今次のテストでは図2の如く、社会

図2 担当評定尺度得点平均値の推移



項目で第2回テストに不良反応得点の上昇がみられた。個人及び職業の項目をみると、1年間の経過で次第に不良反応が減退することがみられる。そのような総体的な変遷の基礎となつている良変化(尺度得点の漸減)をする少年及び悪変化(尺度得点の漸増)をする少年の割合を示すと表13の如く、良変化の頻度数が悪変化のそれよりも多い。特に第I回目と第IV回目の間、及び第II回目と第IV回目の間ではその有意が証された。このことは図2の平均値の推移に一致し、それは次節で報告する poor group の良変化によつて理解される。何れにしても、動揺ある出入りや変遷を経

表13 2回目以降における良変化、悪変化を示す少年の人数

	+	-	計	同	φ	
I → II	26	30	6	62	+17.18	φ 34.82
					-20.52	φ 39.48
II → III	33	21	8	62	+23.06	φ 42.94
					-13.07	φ 28.93
III → IV	30	23	9	62	+20.52	φ 39.48
					-14.80	φ 31.20
I → III	32	24	6	62	+22.21	φ 41.79
					-15.52	φ 32.48
I → IV	41	20	1	62	+38.92	φ 55.08
					-12.26	φ 27.74*
II → IV	39	20	3	62	+28.22	φ 49.80
					-12.26	φ 27.74*

*..... P<0.05

表14 good group, poor group 各回得点平均の差

		I	II	III	IV
P. G.	平均	38.33	34.92	20.08	17.42
	S. D.	9.05	16.31	7.21	9.20
P. G.	平均	2.33	4.89	6.06	6.33
	S. D.	1.25	7.99	8.06	9.99
t		*** 13.14	*** 5.68	*** 4.69	*** 3.05

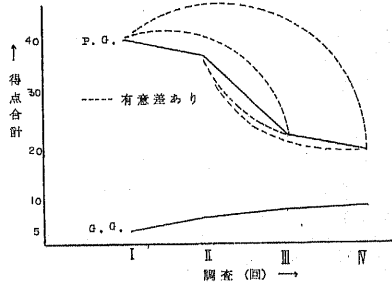
*** P<0.001 **..... P<0.01

つづ良変化の頻度数が増して行く。

ii. 表14参照

1年間を通して調査できた62名中には、第1回の調査によって各々35名ずつ選ばれた good group, poor group の少年が各々18名と12名残っていた。これ等の少年の1年間にわたる継続的な適応状態の推移を調べる。考察で述べる如くこの著しい減少は、少なからず不便を来たした。表14は、good group, poor group それぞれの各回テストの得点平均 M, S D, 並びに各回の得点平均の差 t 検定値である。t 値をみると初回に大きかった両群間の得点平均差は次第に減少した。それは、poor group が次第に良反応に転じたためであった。しかもこれ等各回ごとの得点平均値を good group, poor group 別に比較してみると図3の如くなり、poor group では各回の平均値間の有意差は、第I回対第II回、第II回対第III回の間にはなかつたが、その他の間では何れの場合にも有意差がみられた。good group では poor group とは逆に各回毎に僅かながら平均得点値が増加し、そのため極く軽微な上昇線となる。しかし各回の得点平均値間では有意の差は認められなかつた。良適応ばかりを続ける

図3 good group, poor group 別得点平均値の推移



ことの難しさを示すものと思われる。少数の者は良適応から悪適応に移るのである。

3. 不良適応状態から良適応状態に変ずる際にその誘因となると思われる要因

前節において尺度得点が継続的の変遷をすること、そして最も著明な変遷は poor group における良変化であることが解つた。そこでこの良変化に影響する要因を知るために、先ず次の諸要因と各回の担当評定尺度総得点との相関が統計的に吟味された。諸要因としては、諸規則、職員、同僚の行動、少年自身の生活史、在所期間、退所時の受入れ者等の関係を取上げた。しかしこれ等の諸要因は、おまかな吟味では一つとして高い相関を示さなかつた。僅かに知能指数、退所時の受入れ者が両親であること、受信回数が良得点とある程度意味のある相関を示した(表15)。中田^⑩は知能低格犯罪者について次のように述べている。

表15 担当評定尺度得点と要因との相関 (相関々係のあつたもののみ)

要因	調査(回)			
	I	II	III	IV
知能指数 (34名)	r 0.42*	0.47*	0.32	0.29
受信回数 (45名)	r 0.15			0.43*
退所時の受入れ者 (63名)	χ ² 23.17**	16.68**	11.81**	13.38**
	C 0.50	0.46	0.47	0.48

*..... P<0.05 **..... P<0.01

「かれ等は適応能力の低さのため生存競争に落伍し困窮、不遇、欲求不満の状態に陥り易く、自ら犯因性環境を生ぜしむる」。所内適応についても同じようなことがある程度いえると思われる。退所時の受入れ者が両親の場合にはそうでない者に比して良適応を示す者

が比較的多い。これ等の事情を示す個々の事例は、賑々目立つた。出所後の受入れ態勢に関しては、肉親の受入れ拒否により良適応から悪適応に低下した少年が認められた。またある少年は家族から月平均3~4通の激励の手紙を受け、その後目立つて良適応に変化した。同様なことは小木等^⑩も成人刑務所の場合指摘している。

上記の例を略述すれば、

(1) M. Y. 21才 窃盗、強盗の行為により2年6月~4年の不定期刑で昭和35年6月21日に入所している。少年の14才の時父は死亡し、その後母と長兄が家計をあずかり、経済状態は普通。少年自身小学校1年頃から怠けだす。その後一時良くなつたが中学3年から再び怠けだし不良性を帯び少年院にも入つた。当刑務所に入所してから一年半頃迄は、出所後の受入れ態勢は長兄が引受けることになつてゐた。特に姉は肉親の中で一番理解があり、家庭からの通信もこの姉によつて続けられていた。その当時は特別に目立つ異常行動もなく、尺度による得点も良好であつた。残念なことに昭和37年4月に家庭の事情から母、長兄、姉共に引受けを拒否することになり、その後少年は目に見えて絶望的となり、また当時の尺度成績も悪適応へと変化した。

(2) K. S. 20才 強姦致傷、傷害強盗の行為により2年6月~4年の不定期刑で昭和35年7月28日に入所している。その大部分の通信は肉親(母、兄、弟)からの手紙である。月平均3通で、昭和36年の6、7月には特に多く、しかも母親からの手紙がその大部分を占めていた。この後にこの少年は良適応へと激変した。注意すべきことは、決してあらゆる通信が良適応へと向わせるのではない。受信回数が多いにも拘らず相変わらず悪適応を続けているある少年があつた。その通信は昔の仲間が肉親といつわつて書いて寄越したものであつた。

悪適応から良適応に変転する際の誘因は、各回の総得点に照し合せる統計的方法では、上記の如くある程度の参考となるものが得られるだけである。この要因を幾分でも直接に知るためには、そのような良変転の時期の前後をとらえて、そこに働いた諸要因を直接に検索することである。今回の調査では、仮釈放及び押送による poor group 激減のため、これを行ひ得なかつた。

Ⅳ 考 察

1. 少年刑務所という矯正教育の場の一つの重大問題は、いわゆる取扱困難な少年が発生することであ

る。この少年達は時には、あたかも生来性の性格異常或はそれ迄でなくても人格の極めて深い層に根ざす性格異常(中核精神病質)^⑪の如くにみられる。

しかしながら少年刑務所の調査経験によれば、この少年達が示している異常性は決して生来性の性格異常によるものではない。この一見深い性格偏倚から生ずるかにみえる反抗的な状態は予想外の良好な変遷を示す。しかしかの良好な変遷が矯正教育のしかも意図通りの効果か如何は単純に推測できない。

2. 本研究はこの取扱困難性の動揺変遷を把握しようとした。そしてその現象的な動揺は刑務所環境に対する適応失敗であると想定した。そこでこの適応状態を知る尺度を作製しようとした。それはたとえば知的行為の背後に知能を要請し更にその尺度を求めるに等しいが、異なる所はそれが動揺する点である。尺度は、そのようなものをねらつてゐるが、一応の成果をおさめた。1年間にわたる継時的調査では、① 尺度得点は3ヵ月間隔では相関が高いが、② 6ヵ月以上になると相関が低下し1年後には最初の適応状態に比して大きな変化が認められること、③ 良変化するものと悪変化するものとの比率は毎4ヵ月ごとの横断的調査では毎回良変化への比率が高く、従つて1年後には良変化したものの数が著しく増すこと、④ 不良適応の状態から良変化に転ずる際に誘因となると思われる要因として、知能指数、退所時受入れ者、受信回数如何がある程度関係することが知られた。⑤ 更に、適応断面においては良適応者悪適応者を互にきわだてる行動場面が明らかになつた。

以上これ等の成果によつて適応状態の流動を推測する手がかりを与えられ、今後更に詳細な調査を向けるべき現象が示された。施設の改善や処遇上の参考となることも少なからず示めされる。例えば施設の現状を改善するに先ず最も容易で且つ有効なのは、職業指導の工場の改善であろうかと思われる。

3. このような一応の成功が得られたもつともな理由を考えると、先ず第一に考えられるのは尺度の項目が、長年の少年刑務所調査経験から自然に湧きあがつたこと、またこれには長年にわたり矯正教育の直接担当者の協力があすかつてゐたことである。更にはそれ等の項目が個々の事例における具体的な描写性をもつてゐることである。個々の事例で、その取扱困難性を言ひあてるその効用性である。すなわちある一つの悪適応の見当づけ(測定)に適當(妥當)することである。この適否の吟味は主観的経験的な確信のみでは足りない。更に統計的方法を採用することが望ましい。それ故にその統計的処理を行ない不適当なものは取除

いた。このような作製上の注意が、尺度実施の結果にみられる如くある程度の成功をおさめた主要理由であると思われる。

4. 心理テストの循環的完成過程。心理テストではいうまでもなく、信頼性と妥当性は厳密に区別されねばならない。信頼度とは検査の道具が何時も均一に同質的に作用する場合、換言すれば同一の被験者に同一条件のもとでは常に同一の結果を得ること、道具としての安定性である。妥当性はこれと異なり、その尺度が自ら任じている測定目標を間違えなく測定しているか否かその程度である。

しかしながら尺度実施結果を味わう際には更に次のことが注意されねばならない。尺度は既述の如くある変遷する適応状態を横断的にとらえようとするものである。信頼度はそれ故に短い期間において、再検査法立場で検査することができる。それにひきかえ長期間の間隔をおいた後の得点の動揺は、決してこの道具の信頼度を減少させるものではない。体温計でたとえれば、若しごく短い時間間隔で体温測定をなし、その測定値に著しい誤差があれば、その体温計は信頼度の点で劣る。左様なことがないことが解つた上で、換言すれば信頼度が高いことが知れた後に、相当の時間間隔の後に再検査し体温に差異があれば、体温自身の変遷が測定されたものと考えられる。そこで始めてその測定道具としての真の意味(妥当性)が問題となる。その道具が自任する測定目標を測定しているか否かの問題である。体温計ならば、温度を体温以外の基準温度で検査することができる。しかし尺度の如く、心理的な状態を測定目的とする場合その妥当性判断は簡単でない。妥当基準は決して与えられている定まったものではない。ある適応過程の代表的現象と目されるもの若干をさしあたり妥当基準として選び、いわば手探りで尺度の妥当性を高め、そのようにして妥当性の高められた尺度に照らして更に尤もらしく見える妥当基準を捜さねばならない。本尺度はこの確率的な完成過程を経た。

5. 自己評定尺度の難点。この尺度は自分の精神的なものに対する反省的認識とその発表の際の抵抗の問題をもつ。その結果として他の質問紙法と同じ多くの困難が伴う⁶⁾。このような質問紙法の欠点を避けるため既述の如き努力がなされた。担当評定尺度と同様に誤解を生じ易い質問項目、及びその答が明瞭を欠く可能性のある質問項目を除き、更に統計的処理によつて知られた妥当性並びに信頼度の不足のものはこれを除いた。その結果担当評定尺度は1項目の減少だけであつたが自己評定尺度の項目数は可成り減少し計11項目

となつた。これはこの種の尺度としては余りにも少ない項目数である。

更に問診による再検査をした所、「何とはなしに反対の方に答えた」という項目が認められた。自己評定尺度の信頼度を検するために、この評定尺度の実施後直接面接し、その解答紙を参照しつつつづつその項目を逐一面接的に再検査した。その際少数の少年であつたがある項目について解答の訂正を必要とした。その少年達の言葉によれば決して嘘をいうつもりではなかつたが何んとはなしに反対の答を書きこんでしまつた。このような事情は、上述の項目数過小の欠点に加わり、自己評定尺度全体の信頼度を担当評定尺度のそれに比して低くさせたものと思われる。

6. 調査対象の激しい移動。既述の如く169名から始まつた調査対象は62名に減少した。もし、入所早々の少年や、なお今後長期の刑を耐えねばならぬ少年などのみを対象とすれば、かような激減はなかつたと思われる。経験的に調査前に既にこの激しい移動は察知された。しかし、所内適応の姿が、在所期間の長短の観点から何うみえるか、その観察も計画されていた。そのためにそのような対象減少の予防策は講じなかつた。しかし、結果的には矢張りこの対象の減少は、調査にとつて大きな支障を来した。最初に35名続いた good group, poor group の中1年を通じて追跡できた少年は good group 18名 poor group 12名に過ぎなかつた。少年刑務所はこのように構成人員の流動が激しい。その激しい移動に少なからず関係しつつ変遷するのが取扱困難性の背後にある適応の動きである。この適応の動きを所内人員のめまぐるしい移動の場で正確に科学的に把えることは決して生易しいことではない。しかし少年刑務所の調査上の困難の少なからずのものは、刑務所管理者との緊密な共同計画によつて相当に克服され得る。本研究でももし求めれば、調査開始時にその減少率を計算できた筈である。流動の激しい少年刑務所の調査には、管理者との協同態勢が極めて大切である。

7. 尺度の継続的実施中に、poor group の少年達のある者はその取扱困難のために、他刑務所へ押送された。かれ等その押送先に尋ねてみるとその少なからずの者が、ただ刑務所が變つたというだけのことで極めて著明な良変化をきたした。その誘因についてある少年は次の如く述べている。「こちらでは仲間が皆大人であるから氣を使うこともなくおちついていられた。少年刑務所では少年院時代の仲間がグループをつつてはりあつた、そのため終始おちつかなかつた」、ある別の少年は、「こちらの方が、万事規則的であ

り、安定感を与える秩序がある」という意味のことを伝えた。勿論これ等の言葉をそのまま事実として受取ることはできない。しかし押送後に稀ならず見られる良変化はこれを送り出さねばならなかつた教育施設として考えるべき事柄である。ある少年達には現状の教育施設の効果が余りにも極端な逆反応を、取扱困難な状態をおこさせる。しかしその中の少なからずのものがむしろ成人刑務所で安静状態を取戻すのである。このような場合に、何が誘因となつているのか、それは今回の調査では取扱われなかつた。勿論、単純な尺度テストのみで知られる筈のものでない。しかし尺度テストを採用すれば、上記の誘因の調査や又同一施設内での良適応への変転にあずかる諸要因の調査は相当有力な援助を受ける。もしそれ等の因子が明らかになれば押送されずに矯正教育を受け続け得る少年が増すと思われる。

8. 心理テストのあらゆるものがそうであるが本尺度も、その使用は補助的であることが望ましい。すなわちこの心理テストの結果も個々の受刑少年の適応状態を記録するに際して参考にすべきものである。その際には、尺度は個々の少年の適応状態観察に役立つが、逆にこれは尺度の欠点や不備を照らし出し、それを改善するに役立つ。

9. 尺度による調査では、poor group が1年後良い方向の適応へ向つたことが示された。しかしこの良好な効果を決して直ちに現在の施設状況の全面的肯定のための資料と解してはならない。それは精神療法の効果について常に反省さるべき事柄である¹⁰⁾。精神療法家が気が付かない効果がしばしば働いている。自分以外の第三者から与えられた効果が良結果を招来していることが屢々ある。精神療法家の意図や計画とは全く無縁の、少くとも自ら意識せぬ心的影響が、自分の受持患者に精神療法的効果をあげていることが屢々ある。ある人間が良変化する場合には、必ずしも療法家にかかつた「ので」とは限らず、「にも拘らず」の場合が少くない。現状の少年刑務所では、なおまだ後者の場合が考えられ得る。たとえば充分な予算が与えられ職業指導工場を整備し矯正職員を増すことができれば、逃亡予防のための不快な規則は減少し、少年に無駄な刺激を与える機会が少くなり、その反対に本来の教育のための規律が増すであろう。その際には、現在よりも更に高い或は根本的にはその原因を異にする継続的の良化傾向を得ることができるとも知れない。

V 総括

1. 取扱困難という異常な行動傾向の背後に一つの

適応状態を想定し、先ずそれを見当ずけるための尺度を作成しようと企て、i. 経験的に各項目を選び出した後、その項目について更に信頼度、妥当性についての統計的検討を松本少年刑務所在所中の少年169名に行なつた。妥当基準には軽屏禁日数、懲罰回数、三項評価標（担当教官の直観的判断）を用いた。信頼度、妥当性の劣る項目を除外して最終的な自己評定用及び担当評定用の両尺度を編成した。ii. このでき上つた両尺度を、それぞれ一個の全体として、その信頼度、妥当性について、再び上記169名に統計的に吟味した。その結果自己評定尺度は稍劣るが、担当評定尺度は信頼度、妥当性ともに相当満足すべきものであることを知つた。

2. 次にこの両尺度を上記169名の少年に4カ月の間隔で1年間実施し、少年刑務所内の適応状態の変遷を追跡した。1年の間に出所や押送があり、そのため調査対象は当初の169名から62名に減じた。その追跡調査の結果、次の6つのことが明らかとなつた。

i. 悪適応を良適応から際立たせる行動側面は担当評定尺度では不平不満、いらいらする気分、人から何かいわれるとすぐ動揺してその通りになるというごとき行動の自主性がない、人気獲得のための職員に対する反抗的傾向、かげ日向、ふてぶてしさ等の行動側面、自己評定尺度では、現在の作業よりも他の作業をやりたいと思う。仕事の最中に仲間と話をしたい、この頃仲間や先生と喧嘩をした、ひがんだ気持がおき易い等の側面である。

ii. 尺度得点は4カ月間隔の相関では個人、社会、職業いずれの項目群においても高い。

iii. しかし8カ月以上の間隔でみると、その相関値は目立つて減少し、1年後には最も低下し、適応状態に明らかな変遷がある。

iv. 適応が良変する者と悪変する者との比率を経過を追つて、4カ月ごとに調査すると、その経過の各時期には、いずれにも、良変化への比率が高く、従つて1年後には良変化した者の数が著しく増す。

v. 調査開始時、good group, poor groupの平均得点の間には大きな差があつた。しかしその差は1年の経過中に著しく減少した。それはpoor groupが不良適応から改善されることが著しいためである。

vi. 良変化への誘因として、知能指数の高いこと、退所時の受入れ者が親であること、家族から屢々受信することが可成り関係している。

3. この担当評定尺度は少年の適応状態記録時の補助手段として使用するに適する。更に少年に関する総ゆる記録とこの尺度とは互に助けあい所内適応の実態

及びその変化要因をば、次第に明らかにすることができると思われる。自己評定尺度の方は、まだその信頼度の点で劣り今後多くの改善を要する。

4. この尺度によると、取扱困難な少年受刑者は除々に改善することが明らかとなった。かれ等は必ずしも中核的精神病質者ではない。むしろ人格的には各人のそれぞれの人格表層が関係しているだけであり、改善可能性があるといえる。かれ等の一時の行動側面から矯正不可能性を結論するのは誤りである。しかし他面、この改善は施設内で屢々みられる事実ではあるが、この事実から直ちに現行の矯正施設のすべてが矯正効果をあげているということにはならない。「にも拘らず」に治るといえることが屢々ある。むしろその観点から矯正施設として反省すべき点を今後明らかにし、受刑少年の幸福を増すよう努力すべきものと思う。

執筆するにあたり、先ず感謝を、この研究の基本的指導をたまわつた新海助教授に捧げ、次にこの研究にあたり多くの示唆と御協力をたまわつた中川大倫、五十嵐富一、新井康祐、猿橋孝雄の諸先生並びに田中所長を始め多くの刑務所職員に深甚の感謝を捧げる。

文 献

- ①植松正：犯罪心理学，304，1960，朝倉書店
 ②遠藤辰雄：現代社会心理学，5，264，1948，中山書店
 ③樋口幸吉：拘禁環境における異常行動の現象と病理。矯正医学，12，24，1964 ④新海安彦等：取扱困難なる少年受刑者の精神医学的ならびに臨床心理学的研究，第1報。矯正医学，8（2）：1～15，1959
 ⑤新海安彦等：取扱困難なる少年受刑者の精神医学的ならびに臨床心理学的研究，第2報。矯正医学，8（4）：24～51，1960 ⑥新海安彦等：取扱困難なる少年受刑者の精神医学的ならびに臨床心理学的研究，第3報。矯正医学，10（2）：9～17，1961 ⑦穴田秀男：取扱困難なる少年受刑者の感情生活特にその追求感情に就いて，信州医学雑誌，8（12），1959
 ⑧Schneider, K.: Klinische Psychopathologie, 23 Georg Thieme Verlag ⑨Schneider, K.: Klinische Psychopathologie 30 ⑩Schneider, K.: Klinische Psychopathologie 35
 ⑪Driscoll, P. J.: Factors related to the Institutional Adjustment of Prison Inmates (Adjustment Rating Scale), Journal Abnormal and Social Psychology U. S. A., Vol. 47 533 - 596 ⑬長島貞夫等：適応性診断テスト 野間教育研究所 ⑭巖辺徹等：人格の適応性検査 教育心理

学研究 第一集 43, 1949, 巖松堂書店

- ⑮Germane, C. E.: 中学校用適応性質問紙, 高校用適応性質問紙 Krause, L. J.: 適応性検査 (巖辺等: 人格の適応性に関する心理学的考察, 教育心理学研究 第三集 145: 1950 巖松堂書店) ⑯岩原信太郎: 教育と心理のための推計学, 1952, 世界社 ⑰岩原信太郎: 新版 教育と心理のための推計学, 1959, 日本文化科学社 ⑱片口安史等: 医学のための心理学, 1962, 誠信書房 ⑲Rohracher, H.: (宮本忠雄訳) 性格学入門, 1963, みすず書房 ⑳中田修: 犯罪と非行 34: 異常心理学講座, 1954, みすず書房 ㉑小木貞孝等: 累犯受刑者の犯罪学のおよび「反則学」的研究 精神雑誌 65: 923, 1963 ㉒長岡青造等: 少年受刑者の所内適応に関する研究 第29回 日本応用心理学会発表, 1962 ㉓村上仁: 精神医学, 433: 1963, 医学書院

Summary

Although this is a study of so-called "unmanageable juvenile prisoners" in 1959, still a continuing problem.

Studies thus far indicate that the occurrence of "unmanageable juvenile prisoners" is a result of social maladjustment rather than flows in juvenile character.

Accordingly, I have prepared two scales for rating the inmates' adjustment to prison life, one, a self rating scale, to be used by the prisoners, the other to be used by prison officers.

The scales cover 3 areas of adjustment, personal, social, and vocational factors, each of which contains several items.

These items are treated by a good-poor analysis.

I distributed test questionnaires to officers and a group of 169 inmates of the Matsumoto Juvenils Prison.

1. I tested the validity and confidence of the scales, using as objective standards the bad conduct reports, on file at the prison.

Taking as my "good group" the 35 inmates who received the best rating scores, and as my "poor group" the 35 who received the poorest scores, I found the mean scores of the two groups to agree significantly with the

incidence of bad conduct reports.

The scale proved reliable in terms of a rerating procedure and split half method.

Reliability coefficients of the rating scale were relatively high.

It may be said that ratings of the inmates using the scale were shown to be both reliable and valid.

Using scale scores it is possible to differentiate an adjustment from a maladjusted group of inmates.

2. The state of adjustment with the passage of time: I used the officers' scale to study changes in the adjustment of the juvenile prisoners over a period of one year, studying also the adjustment of my "good" and "poor" groups over the same period.

The prisoners studied were the same test group treated in the previous report.

The difference in totale scores of tests conducted at the end of each 4 month period showed a significant positive correlation.

The change in totale score for the entire test group showed good adjustment during the period following the third test. This was primarily the improved adjustment of the "poor" group

3. The relation of the state of adjustment to environment and other factors: I believed the results given by this scale to be related to the length of time in prison, personal history, intelligence quotient, the person who will render assistance after release from prison, frequency of correspondence with people outside of prison, and other factors.

Establishing the relation of these factors and the scale score by applying a coefficient of correlation as well as C value and chi square, I found the significant factors to be intelligence, inmates whose protectors were the parents and frequency of correspondence.

In this way relatively minor problems exert an important influence on the state of adjustment of prison inmates.